



「鳥の目で見よう」 空から描く南部郷の未来イメージ

2月11日(火)合併まちづくりフォーラムに先立って、空の上から「鳥の目」になって新しい町をイメージしようと、ヘリコプターによるイベントを開催しました。

当日は、時折小雨の降る中50人の搭乗者にご参加頂きました。

Contents

まちづくりフォーラム	2
合併協議会の動き	4
協議会でこんな意見がでました	6
マンガで知る合併「ごきげんウメさん」	8

「住民が描く未来の南部郷」

二月十一日（火）南部川村保健福祉センター プララホールで、合併まちづくりフォーラムを開催しました。

「住民が描く未来の南部郷」をテーマに、コーディネーターを（株）地域計画建築研究所 工学博士 金井萬造氏、パネラーとして両町村の各分野の代表五名と助言者として両首長を迎えてパネルディスカッションを行い、当日会場には、当初の定員二百人を大きく上回る二百五十人の来場者が訪れました。

開会あいさつで山田会長は、「両町村は各産業が充実発展して現在に至っており、又、福祉や教育分野も充実し、インフラ整備についても大体的見通しはついている。それぞれの長所を持ち寄って、補うところ

を補っていけば、一＋一＝三にも四にもな

って、どんな時代に対しても対応できる、元気のある、力の持った自治体ができることを確信している」と述べ、パネルディスカッションに先立っての問題提起では、金井氏が

「南部郷をどう育てていくか」として、これからは住民が主体という時代に入ってきた。南部郷には特に先人たちが築いた素晴らしい梅を中心とした産業という資源があり、今までは基盤整備等を行政の力でやってきたが、財政的に苦しくなっていく中で、

住民や組織が行政との連携をうまくやっていくことにより地域の発展につながっていく時代背景があると提起されました。

パネラーの発言概要は以下の通りです。

松本 貢（南部川村）

南部川村森林組合参事

両町村の住民は、同じ南部川の水を飲んで生活している。今回の合併は、水を介した合併である。人間の約七十％は水、同じ水で構成された我々は兄弟みたいなものだ。その水をつくっているのは山。その山を守っているの

は森林組合。

昔は日本中どの山村でも

炭焼きがいたが、生活燃料が石油となり炭焼きは少なくなっていた。村では、梅を栽培しながら炭を焼くというところで、比較的生活基盤が安定しているので、都会へ出ていくことも少ない。

そして今日、備長炭ブームが起こり村では備長炭の再生

産がスタートし、日本一の地位を築いている。

現在備長炭は、燃料だけでなく、地元企業と連携して備長炭繊維（靴下、肌着等）の開発等、その効能は驚くほど多種多様な面を取り上げられ、今後の町おこし・村おこしにも役立てていきたい。

東本正文（南部町）

南部町漁業協同組合参事

漁業を取り巻く環境は、全国的に漁獲量の減少、漁場の悪化の問題等があるが、近年、漁業から海業という言葉に変



パネラー 左から松本貢さん、東本正文さん、猪野佳優さん、永井恒雄さん、岩本直子さん

わってきており、活動も大きく変わってきている。海を広く活用した総合的な産業にしていきたい。

南部町漁協では、昨年県のモデル事業の指定を受け観光



両町村の住民約250人が参加

体験漁業を実施して、県内外のお客さんにほんまもんの体験をしてもらった。漁協組合員だけでなく、婦人部や地域の人々が協力して、伊勢エビの刺し網等の漁師体験、漁師料理体験、磯に住む生物観察等、少しでも漁業を理解してもらい、漁業振興によるまち

づくり役に役立てていきたい。合併して、一人一人が思いやりのある人になり、豊かな心が育つ町になって欲しい

猪野佳優(南部町)

いきいきタウンマイみなべ推進まちづくり塾生

十数年前に、商工会青年部

OBが中心になりまちづくりになると思われることは何でも取り組んできた。平成十一年頃から、市町村合併が直面する問題になってくるということ、講演会や視察を行うことで、研究を重ねてきた。その当時、塾の総意として、田辺市を中心とした広域合併をすべきであると町に要望したこと

もあつた。

結果として、両町村は小さくてもキラリと光るまちづくりということ、今回の選択をしたが、この合併が次の合併へのステップになるのか、未来永劫孫子の代までやっていけるようなまちづくりをするのか。又、日高郡を中心としたまちづくりを進めていくのか、田辺広域の一員としてまちづくりを進めていくのか、ビジョンを持ちながら進めていかないと、将来、大きな行政体制の改変があつたときに、ついていけなくなるのではないか。

永井恒雄(南部川村)

元梅の里源蔵塾生

「梅」を側面から演出していくために、約十年前から山に小さな家を建てて、そこへ全国の学生に宿泊場所を提供

してきた。それが徐々に実を結び、東京の学生と村の若者との交流も深まり、このありがたい特産物のおかげで仲間が増えている。

又、インターネットという便利なもののおかげで、一瞬のうちに世界へ向けて情報が発信できる時代となり、「カナダから満開の梅の花を見ました」、或いは「横浜のビルの中から南部湾に落ちるすばらしい夕陽を見ました」となれば、バーチャル的な町民が増え、「南部ファン」になっていくのではないか。情報というものを案外軽く見ないで、利用するということが世界に伸びていくことになるのではないか。和歌山県を知らなくても、「南部」は知つてるといふ形を理想にしたい。

岩本直子(南部川村)

南部川村梅料理研究会会長

「自分たちの食卓に手軽に梅料理を乗せるにはどうすればいいか」ということで研究会がスタートし、その後、梅の消費を拡大するには、日本の産地である南部川村からおいしい食べ方を発信する以外にない、現在まで試行錯誤を重ねながら約二十年間歩

んできた。

近年、学校で郷土学習や家庭科の先生たちに研修で梅料理を教えているが、南部郷の各家庭で是非梅料理を子供たちで作ってもらいたい。そうすることにによって、子供たちが大きくなって都会へ出たときに、「梅のPR」になり「梅」の輪が全国に広がっていくと思う。

又、合併することにより今までは、となりの南部町だからとただ眺めていた海も身近なものとして、魚を使った新たな梅料理や新しい特産物が誕生することも期待できる。

助言者

南部町長 山崎繁雄

両町村の経済は、梅、備長炭、漁業を代表とする第一次産業により支えられている。その第一次産業を今よりもさらに大きくしていくのが、今回の合併の目的の一つでもある。

又、今回の合併が次へのステップになるのかという話もありましたが、今の日本に十年先の姿を答えられる人はいません。ただ、一番はつきりしていることは、これから人口が減ってくるということ

す。合併は大きい方が良く、小さい方が悪いとか単純に判断しない方が良く、少なくとも両町村が一緒になって、今の交付税制度が保障されるなら、今の行政水準を維持するのは可能でしょう。しかし、これから大きな変化が起こってきたときには南部町と南部川村だけで自治体として存立できるかどうか、これは時代と共に判断していくことだと思います。

南部川村村長 山田五良

今回の合併で今大きな関心を持つていることは、水産業と商業。鮎の内水面漁業はありますが、村には海がありませんので漁業のことは全然わかりません。商業についても、小売業としての商業はほとんどありませんから、現在勉強中です。

町長さんも言われたように、生活をしていくには地域経済の充実。地域外からいかに南部郷へお金を落とすとして頂くか、今一番の優秀選手は「梅」です。地域経済に力がつけば、南部郷にも力がつくと。

それから、今回の合併は次へのステップとは考えていま

せん。あくまで両町村で新しい南部郷を作っていくべきと考えています。しかし、こういう時代ですから、いつどんなに変わっていくかはわかりません。しかし、いかなる事態になっても、力をつけていくことが大事。今回の合併は、その力をつける合併ではないといけません。

「虫の目で見よう」カントリーウォークによる南部郷の再発見は、天候不良のため中止となりました。

第4回 新町の名称に関する専門委員会

3月10日(月) 午後12時00分

南部町役場 2階 研修室



一月二十三日
(木) 午後一時三十分から、南部川村保健福祉センタープララホールにおいて、第三回合併協議会が開催されました。

協議された内容

報告事項

委員の変更について(南部川村区長会長)

報告事項

協定事項

協定事項

協定事項

協定事項

協定事項

アンケートを実施することで確認されました。

協議第7号の1

議員の定数及び任期の取扱いについて(継続協議)

・議会議員の定数等に関する専門委員会 井口黎明委員長より報告があり、次のとおり協議会で確認されました。

合併特例について：議会議員の任期・定数については合併特例法を適用せず、首長との同日選挙とする

議員定数について：新町における議員定数は十六名とする。

選挙区の設定について：合併後、住民の一体性の確保から、新町では全町一区とし選挙区は設置しない。

協議第9号

旧町村の慣行の取扱いについて

・新町の町章・町民憲章・花・鳥・木・町歌については、合併までに調整し、新町において新たに定めることが確認されました。

協議第11号

地方税の取扱いについて

・個人町(村)民税・法人町(村)民税・固定資産税・軽自動車税・町(村)たばこ税・鉱産税・特別土地保有税については、町税として現行のとおり新町に引き継ぐものとする。

納期については、法定納期を基本とし、納税者の納付性を考慮し、各税目の納付月の重複を回避し、地域性(六月の農繁期)を加味し、統一納期を定める。

特別土地保有税については、地方税法第五九五条に規定する都市計画区域を有する市町村により免税点五千㎡に統一することで確認されました。

協議第12号

一般職員の身分の取扱いについて

・現に南部町、南部川村の一般職の職員であるものは、すべて新町の職員として引き継ぐものとするので確認されました。

協議第13号

一部事務組合等の取扱いについて

・二町村のみで構成する一部事務組合については、合併



第3回合併協議会

の前日をもって当該組合を解散し、合併の日に全ての事務及び財産を新町に引き継ぎ、管理、運営は現行どおりとする。

その他の一部事務組合については、二町村は合併の日の前日をもって当該組合から脱退し、新町において合併の日に当該組合に加入することで確認されました。

一部事務組合：市町村の事務を共同で処理するために設立した組合。一市町村で対応できない、広域で取り組んだ方が効率的である等の理由で設立されるものです。

南部町と南部川村で構成された一部事務組合：南部町南部川村環境衛生事務組合（ゴミ処理場、火葬場）

その他の一部事務組合：日高広域消防事務組合（日高郡十か町村）

田辺周辺衛生施設組合（し尿処理）（南部町、南部川村、田辺市、龍神村）

公立紀南病院組合（南部町、南部川村、龍神村、田辺市、白浜町、上富田町、日置川町、中辺路町、大塔村）その他七組合

協議第14号
介護保険事業の取扱いについて

被保険者の資格管理等に関わる事務については、2町村に相違がないため現行どおりとし、新町に引き継ぐ。要介護認定・要支援認定に関わる事務

認定調査については、職員が行うケースと委託との併用とし、委託料は一件につき在宅者は三千円、施設入所者は二千五百円とする。

認定審査会については、新町において二合議体とし、委員報酬については合併までに調整し、新町において定める。

保険料の徴収に関わる事務
第1号被保険者の保険料については、合併時に再算定し新保険料を設定する。尚、所得段階については、六段階方式とする。

第1号被保険者の普通徴収納期については、国民健康保険税の納期と調整する。以上のように確認されました。

協議第15号

消防団の取扱いについて
消防団については、合併時

に統合する。

南部町・南部川村の消防団の団員であるものについては、新町に引き継ぐものとする。

組織、階級、定員、訓練、出勤体制、被服等の貸与、福利厚生については、合併までに調整し新町に引き継ぐものとする。

任用、報酬及び出勤手当については、合併までに調整し新町で定めるものとする。

以上のように確認されました。

協議第10号

農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて
継続協議となりました。

（提案）

協議第16号
総務企画関係事業の取扱いについて

協議第17号

保健衛生関係事業の取扱いについて

協議第18号

住民福祉関係事業の取扱いについて

第3回 協議会で こんな意見が でました

協議第9号

旧町村の慣行の取扱いについて

旧町村の慣行 町章、町民憲章、花、鳥、木、町歌を協議会で作ると決めておいて、新しい町で定めるといふことですか。

小谷事務局長

そのとおりです。

合併するという議会の議決があつて、六ヶ月くらいの期間があるでしょう。その間に決めておくということも考えられますか。例えば合併した日に町旗を掲げるとか。

小谷事務局長

理想はそうあるべきだと考えますが、先進事例等では、新しい町になって、新しい目で、新しい感覚で決めればと考えています。

協議第10号

農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて

議会等で推薦される委員さんについては、今両町村から六名ずつになっていますが、合併後は一つの農業委員会となれば、推薦の委員さんも六人ということですね。

小谷事務局長

そのとおりです。

現在、両町村で各十二名の選挙委員がおられまして、これが合併後新しく選挙する場合は三十人以下で定めることとなります。ただし、選挙委員が二十名を超えますと農業委員会自体で農地部会・農政部会という専門部会を置くことが法律で定められており、農地法関係は全て農地部会で決まってしまうので、定数いっぱい三十名で選ばれることになったとしても、十五名の委員さんで協議をされると。あとの十五

名は別の農政部会の方になりますので現状として、非常にやりにくいということですね。

現在、この定数等については、両町村の農業委員会で協議中として、農業委員会としての意見自体もまとまってない状況です。

今の説明では、定数等の調整はここではなく、農業委員会ですでていると判断しているのですか。

小谷事務局長

あくまでも協議、確認して頂くのはこの場ですが、継続協議として頂いて、農業委員会の意見を次回にお知らせできればと考えております。

合併後、委員数が三十名切れるということになれば、委員が選ばれない地域が出てくる可能性があるかと。だから、委員の定数の取扱いについては、今後協議していく中で十分検討して頂きたい。

玉井議長

農業委員会の意見も充分つかめてないようですので、これは継続協議ということにしてはいかがでしょうか。

新町の名称に関するアンケートのご協力ありがとうございました

南部町と南部川村が合併した場合の、新しい町の名称を決定するにあたっては、広く両町村民の皆様のご意見を反映いたしたく、過日アンケートを実施いたしました。

このアンケートは、合併後の新しい町の名称を決定するための重要な資料となるものです。

アンケートの結果につきましては、集計が終わりしだい協議会だより及びホームページでお知らせします。

新しい町の名称選考にあたっては、必ずしもアンケート集計された数の多さのみでその名称を採用させて頂くものではありません。



全員

異議なし。

農業委員会：農業委員会に
関する法律に基づいて市町
村に設置された委員会、
農地法等により定められた
事務（農地の譲渡、貸借、
転用等）を行うほか、地域
の農業者の相談役としての
役割を位置づけられていま
す。

委員は、公職選挙法を準
用した選挙によって選ばれ
た委員と議会、農協から推
薦された委員により構成さ
れています。（現在、両町
村とも選挙委員十二名、議
会推薦五名、農協推薦一名
計十八名）

協議第14号

介護保険事業の取扱いにつ
いて

要介護認定・要支援認定に
関する事務委託料について
は、南部町がやっているよ
うに二千五百円で調整でき
ませんか。又、認定審査会
について、もう少し詳しい
説明をお願いします。

小谷事務局長

認定調査委託料ですが、
施設入所者については、そ
この施設に入所している方
を対象に施設長に委託をし

ている関係で、従来どおり
二千五百円でいきたいと考
えます。在宅者については、
両町村とも社会福祉協議会
に委託しております。南部
町については距離的にも近
いということ、在宅者につ
いても二千五百円で、南部
川村については、距離的に
も遠く時間がかかるという
ことで、三千円となっております。
合併しても、この
距離的なものは縮まりま
せんので、新町でも三千円
と考えます。

二合議体ですが、介護認
定審査会は医師、保健師、
社会福祉士等五名で、両町
村とも月一回行っていま
す。これを一つの合議体で
すれば、毎週一回開くこと
になり日程の調整が難しい
のではないかとということ
で、五人で両町村やるので
はなく今までの十人で分け
てやって頂くという意味
で、二つの合議体とするこ
とです。

介護保険料ですが、現在南
部川村は二千六百元、南部
町は二千九百元ということ
ですが、合併時に極端に高
くなるということがないよ
うにそれまでに調整する考

えはお持ちですか。

小谷事務局長

十二年度から十四年度ま
での数字では、南部町二千
九百元、南部川村二千六百
円となっております。現在十
五年度から十七年度にかけ
ての保険料を算定しており
ますが、南部町約三千二百
円、南部川村約三千円とな
った場合、二百円の差とい
うことで縮まってくるかと
思います。特段大きな開き

はないものと予測しており
ます。

合併後一定期間、基金から
繰り入れるというような方
法は考えられないか。

小谷事務局長

税金の場合、大きな違い
があれば特別交付税措置が
あって、段階的に是正する
なっています。介護保険
については、段階的にする
ことは可能ですが、それに
対する財政措置が現在ののと

ころありませんので、今後
検討が必要かと思えます。
要介護・要支援認定：介護
保険を使って介護サービス
を受けるには、事前に審査
を受けて認定される必要が
あり、この認定を要介護・
要支援認定と言います。尚、
要介護状態には六つの段階
があり、その段階によって
受けられるサービス量が違
います。



南部町立図書館（ゆめよみ館）

協議会委員が管内を視察研修

南部郷を深く知って、新しいまちづくりに生かそう。
2月1日（土）、協議会委員が両町村の公共施設等の視察
研修を実施しました。

岩代の農地造成地から、千里ヶ丘球場、ゴミ処理場、ゆ
めよみ館、堺漁港、ゆうゆう館、うめ振興館、鶴の湯温泉、
嶋ノ瀬ダム、備長炭振興館、県立梅試験園等、行程約50km
に渡って訪れました。



備長炭振興館



合併協議会では、住民の皆さんに南部町と南部川村の合併についての理解を深めて頂くために、マンガで知る合併「ごきげんウメさん」合併編を制作しました。

このマンガは現在、同タイトル名で南部川村社会福祉協議会だよりに連載中であり、今回作者の出口幸三郎さんをお願いして作成したものです。

このマンガは、協議会のインターネットホームページでも見ることができます。

アドレスは、
<http://www.gappei-minabego.jp/>
です。

第4回 合併協議会は

3月27日(木)

午後1時00分

南部町役場
3階 大会議室

ごきげんウメさん さぶろ

